

仕 様 書

- 1 業務名 竹崎中継ポンプ場他活性炭入替業務
- 2 実施場所 竹崎中継ポンプ場 下関市竹崎町四丁目5番26号
第3中継ポンプ場 下関市上新地町五丁目1番13号
実施場所は別図1・5, 対象箇所は別図2・3・4・6・7・8に示すものとする。
- 3 契約期間 契約締結日から令和8年3月27日まで
- 4 内容 活性炭入替業務一式
(1)使用済み活性炭の抜き取り及び新炭の充填
(2)使用済み活性炭の再生処理
(3)回収した活性炭の劣化診断及び報告書の作成
(4)原則として入替業務を2月以降に実施すること。
(5)新炭を別紙2「詳細」の充填層厚以上を充填するものとし、カートリッジに入りきれず余らせた場合は引き取るものとする。
- 5 活性炭仕様
(1) 硬度：90%以上（JIS K 1474の試験法による）
(2) 吸着剤充填比重：350～950 g/L
(3) 酸性成分吸着剤
粒度：4～8メッシュ内のものが95%以上
硫化水素濃度5 ppmにおいて平衡吸着量が18%g/g以上
(4) 中性成分吸着剤
粒度：4～8メッシュ内のものが94%以上
硫化メチル濃度5 ppmにおいて平衡吸着量が4%g/g以上
(5) マルチ脱臭活性炭
木質系吸着剤を標準とする粒度4～8メッシュ内のものが94%以上、ベンゼン吸着力が30%以上
- 6 提出書類
(1) 契約締結後、速やかに提出する書類
ア 納入活性炭成分表（JIS K 1474の試験法による） 1部
(2) 業務終了後遅滞なく提出する書類
ア 写真（清掃前・清掃中・清掃後・指定場所への投入中が確認できるもの） 1部
イ 成果報告書
(ア) 業務完了届（以下の項目について記載されたもの） 1部
a 業務名
b 契約日
c 契約期間

d 契約額	
e 完了年月日	
ウ 道路使用許可書及び保安図の写し	1 部
エ 報告書（劣化診断結果及び再生利用したことを証明するもの）	1 部
オ その他発注者が指示するもの	1 式

7 注意事項

- (1) 業務の履行に当たり、関係法令を遵守し、安全管理に努めること。
- (2) ポンプ場の運転等に、支障を与えないこと。
- (3) 業務に必要な機材は受注者の負担とする。
- (4) 作業日等については、事前に発注者との打合せにより決めること。
- (5) 短絡流が発生する場合は正常運転可能な状態とすること。
- (6) 使用済み活性炭は、再生利用すること。
- (7) 第3中継ポンプ場の活性炭入替を行う場合は、道路使用許可申請及び交通誘導員の配置を行うこと。また、周辺住民へ配慮し実施の7日前までに近隣のマンション及び自治会へ次の項目を記載した広報ビラの配布を行うこと。
実施概要、実施場所、実施日、道路規制形態、受注者情報、発注者情報、付近見取り図（実施場所、規制区域）
- (8) その他の実施場所についても、広報ビラ配布の必要について発注者と協議し、必要と認めた場合は配布を行うこと。
- (9) 飛散粉塵の減少化と作業環境の保護のための対策を講じること。
- (10) 未処理汚水から発生する臭気を吸着した活性炭に接触する作業については、現場の状況に応じた適切な保護具等を選定し、安全衛生管理に努めること。

別紙 2

詳細

1 活性炭充填層厚

中継ポンプ場名	活性炭区分	充填層厚 (mm)	カートリッジ寸法 (mm)	カート リッジ数
竹崎中継ポンプ場	マルチ炭	350	1500W×1500L×360H	1
第3中継ポンプ場	酸性用	301	1100W×1100L×350H	2
	中性用	256	1100W×1100L×300H	6

2 活性炭充填量

中継ポンプ場名	活性炭区分	新炭 (m ³)
竹崎中継ポンプ場	マルチ炭	0.79
第3中継ポンプ場	酸性用	0.73
	中性用	1.86

※竹崎中継ポンプ場のカートリッジは予備品と交換とする。